

平成19年8月  
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

## 平成19年8月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成19年8月2日(木) 午後2時00分 開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会期の決定
  - 3 議事日程の決定
  - 4 会議録署名委員の指名
  - 5 議案第25号 平成20年度使用教科用図書の採択について
  - 6 その他
    - (1) 平成19年度9月補正予算について
    - (2) コミュニティサポートの現状について
    - (3) 児童・生徒スポーツ国際交流(サッカー)について
    - (4) 市川市住民基本台帳カードの利用に関する条例等の一部改正について
  - 7 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第25号 平成20年度使用教科用図書の採択について
  - 2 その他
    - (1) 平成19年度9月補正予算について
    - (2) コミュニティサポートの現状について
    - (3) 児童・生徒スポーツ国際交流(サッカー)について
    - (4) 市川市住民基本台帳カードの利用に関する条例等の一部改正について
- 5 出席委員 五十嵐 芙美子  
吉岡 博之  
井関 利明  
宇田川 進  
西垣 惇吉
- 6 欠席委員 なし

## 7 出席職員、職・氏名

教育次長	松永 潤	教育総務部長	小川 隆啓
教育総務部次長	栗原 久則	学校教育部長	田中 庸惠
学校教育部次長	山崎 繁	生涯学習部長	鋒崎 修二
生涯学習部次長	浮ヶ谷 隆一	企画調整課長	福田 明
就学支援課長	松本 辰夫	教育施設課長	渡邊 静男
義務教育課長	古山 弘志	指導課長	高橋 邦夫
保健体育課長	西川 裕二郎	教育センター所長	伊東 秀樹
生涯学習振興課長	齋藤 忠昭	地域教育課長	鈴木 郁夫
青少年育成課長	石井 正夫	公民館センター長	堀切 公雄
中央図書館長	漆原 利一	考古博物館長	堀越 正行
自然博物館長	西 博孝	スポーツ推進課長	賀田 厚彰

## 8 事務局職員、職・氏名

教育総務課長	青木 一雄
教育総務課 主 幹	山田 修一
〃 副主幹	高井 裕美子
〃 副主幹	谷内 弘美

○ **五十嵐委員長**

ただ今より、平成19年8月定例教育委員会を開催いたします。本日の会議は、委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。会期の件ですが、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、この定例会の会期は本日1日といたします。本日の議事日程でございますが、お配りしております会議次第に従って、議事を進行いたします。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、吉岡委員、宇田川委員を指名いたします。続きまして、議案に入らせていただきます。議案第25号 平成20年度使用教科用図書採択についてを議題といたします。なお、本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定により、公開しないこととしてよろしいかお諮りいたします。ご異議はございませんか。

○ **他の委員**

異議なし。

○ **五十嵐委員長**

ご異議がないようですので、同法同条第7項の規定により、討論を行わず公開しないことといたします。本件については本日の案件がすべて終了してから行ないます。続きまして、その他に入らせていただきます。(1)平成19年度9月補正予算について説明してください。

○ **企画調整課長**

9月補正予算については、資料の2ページをご覧ください。ここに示しました9月補正予算の原案は、各課の要望状況です。7月下旬に行われた財政部長ヒアリングや明日の午後に予定されております市長・副市長査定によって調整のうえ、予算案として確定しますので、現在では、まだ流動的であるということをご了承いただきまして、説明させていただきます。はじめに歳入歳出補正予算の歳入ですが、国庫支出金、教育費委託金の597万4,000円については、文部科学省から学校教育の質の向上に向けた学校図書館の効率的な活用・運営への支援を図るための調査研究の事業が委託されたことに伴い、国が経費を負担するものです。また、県支出金、教育費委託金の110万円については、千葉県教育委員会から小学校における英語活動について指導方法等の確立を図るための事業が委託されたことに伴い、それに係る経費を県が負担するものです。続きまして、3ページの歳出になりますが、3目の学校教育指導費を合計しますと110万円になりますが、ただ今、歳入でご説明しました県から委託された事業を行うための経費になります。内容としましては、小学校における英語活動についての指導方法の確立を図ることを目的として、塩浜小学校を拠点校とし、ALTや地域人材等の効率的な活用を

含めた実践的な取組を推進するための報酬、報償費、旅費などであります。次に、4目の教育センター費の合計597万4,000円については、こちらも、歳入でご説明しました国からの委託事業を行うための経費になります。内容としましては、学校図書館の様々な取組を支援する学校図書館支援センターを教育センターに置き、当該センターに配置される学校図書館支援スタッフが各学校図書館との連携や運営支援等を行うための報償費、需用費であります。続きまして、4ページをお願いします。小学校費の学校管理費、1億3,824万3,000円については、各学校からの小破修繕の要望が多いことから、需用費の施設修繕料で7,000万円、普通教室へのエアコンの設置が今後予定されていることから、変電設備のPCBの調査委託料として390万円、各学校の改修工事費として、6,434万3,000円となっています。改修工事の内容としましては、市川小学校や菅野小学校、宮久保小学校については、雨漏りや外壁のはく離が見られ危険なことからその改修を、また、稲越小学校については、現在、1階部分に特別支援学校の工事を実施中であり、完成後については、冷暖房設備も整備されることから2階、3階の普通教室にも冷暖房設備の整備を行うものです。次に、中学校費の学校管理費、4,140万円については、小学校の学校管理費と同様、各学校からの小破修繕の要望が多いことから、需用費の施設修繕料で4,000万円、普通教室へのエアコンの設置が今後予定されているため、変電設備のPCBの調査委託料として140万円となっています。次に、幼稚園費の1,000万円については、市内各幼稚園の小破修繕料として、需用費の施設修繕料で1,000万円となっております。続きまして、青少年育成費の1,573万1,000円については、来年の4月に待機児童が発生すると見込まれる保育クラブについて、専用施設や余裕教室等を活用して待機児童の解消を図るため、今年度中から対応を行う必要があることから、その施設整備に要する需用費、役務費、備品購入費となっております。また、中国分小学校については、教室に余裕が見込めないことから学校敷地にプレハブを建てる予定であります。予算としては、今回載せてありませんが、小学校保育クラブ借上料として、平成20年度から平成29年度までの3,300万円の債務負担行為についても要求をしております。9月補正予算が確定いたしましたら、9月定例教育委員会で報告させていただきます。以上です。

○ **吉岡委員**

小中学校のエアコン設置状況を教えてください。

○ **教育総務部長**

平田小学校は総武線からの騒音の問題から、大洲中学校は産業道路に隣接していることから、また、南新浜小学校と妙典小学校は建物が新しいため、新校舎については冷暖房を普通教室にもつけています。

○ **吉岡委員**

夏休みもあるし、環境問題もあるので、普通教室につけるのはどうかと思います。

○ **教育総務部長**

冷房を設置するのは、最近猛暑日が多いということと、実際の気温が 35 度を超える日が多くなると授業への集中度が落ちることがあります。冷房を容認する時代になったということの判断で、冷暖房を設置することになりました。

○ **五十嵐委員長**

教育センターの調査研究というのは、1 年だけですか。

○ **教育センター所長**

この事業は、昨年から 3 年間の指定で市川市が受けている事業でございます。その 2 年目なのですが、昨年度は、国からの委嘱事業として国から県にお金がおりてきて、県が市川市の要請に基づいて支出しておりました。今年から、国との直接の委託契約になりまして、そうすると委託料が国から市のほうに入ってくるということで、今回、歳入歳出とも補正をするものです。

○ **五十嵐委員長**

ありがとうございました。(2)コミュニティサポートの現状について説明してください。

○ **地域教育課長**

コミュニティサポートについては、教育の共有化の五つの鍵のひとつとして、大きな柱のひとつとなっております。ただ、なかなか表に出てくる機会がございませんので、今回、7 月 14 日の広報いちかわに記事を掲載しました。その関係もありますので、現在の現状と課題についてご説明をさせていただきます。コミュニティサポートについては、本市独自のコミュニティ事業の大きな流れの中で、平成 15 年に立ち上げまして、小中学校 55 校全てにコミュニティサポート委員会という名の元に、学校、地域が連携して子どもの健全育成、成長に様々な力を出し合おうということで、進められたものでございます。設立当初の目的としましては、学校や各地域の様々な団体、家庭の情報などを相互に情報交換して、効果的に日々の活動を進めていこうということで、主に情報交換が主目的としてスタートしました。それについては、どの委員会でも目的が達成されているのが現状です。更にそこから踏み込みまして、様々な課題について協議を進めていこうということで、特に安心・安全についての問題、地域防災についての問題、最近では学校の外部評価について、この機関が活用できるのではないかという視点、更に開かれた学校の更なる拡大、充実といった様々な課題についての協議がそれぞれの学

校の実情にあった形で進められております。その中で本年度、各コミュニティ委員会の会議について、一学期が終わりまして報告書が上がってきております。それを見ますと例年より、第1回の会議の内容が具体的になってきています。第1回と申しますと役員の決定や年間計画で終わってしまっていたものが、それプラス実質的な協議が行なわれている学校が増えてきています。それは、運営方法になれて、会議を大事にしようという流れになってきているのではないかと思います。反面、パターン化されてマンネリ化してきている傾向も見られるので、その辺をこれからそのように実行性のある会議運営に進めていくかということが、課題であると思います。最近、特に学校から言われているのが形式的な会議も大事だけれども、自由な場で色々な意見を言うことによって、それぞれの立場の本音がわかって効果的であるという報告が入ってきております。お互いが相互理解するためにどういった会議の持ち方がいいのかということも、かなり改善してきているのが現状でございます。それから、委員の構成ですが、地域の様々な団体が入っており、かなり既存の団体については網羅されつつあるのが現状でございます。反面、学校の教職員がどの程度参加しているのか、ある学校は各学年1名ずつ、教員が交代で出ております。プラス管理職、コミュニティサポート支援員などが入っていますので、10人近い教員が会議に入っています。そんな中で、子ども達の細かい実状が地域に発信されることによって、更にお互いの信頼関係が増すという相乗効果が出ております。ただ、時間外等の問題がございますので、その辺をどのようにして浸透させていくか、学校教育部とも話をしながら、今後、改善に向けて進めていかなければいけないと考えております。それから、コミュニティサポートを進めていくために各学校に中心となる教諭であるコミュニティサポート主任をおいています。全国的にも非常にめずらしい独自のシステムであると思います。そういった主任研修をしていく中で、地域の方と顔を合わせて、雑談的なことから入っていくことによって、お互いの信頼関係を築いたり、情報交換することの重要性を痛切に感じているという意見がかなり増えてきています。従いまして、コミュニティサポート主任の職員もそれぞれの立場で、役を機能的に果たすための努力をしていると感じております。更に、開かれた学校を拡大していくという中で、団塊の世代の退職された方々を学校に取り込む形で、算盤などに長けた方々によって、学校は暗算力を高めることができる。また、その方が学校に入ることによって、校舎の中のパトロールもしていただいている例もございます。ある学校は、9月からのユネスコの力を借りて、土曜日の学習活動を展開する予定です。そのような中で、教員の出席をどのような形で拡大していくかが課題となっております。現状の勤務の状況等を考えまして、進め方を決めていき

いと考えております。協議機関としてコミュニティサポート委員会がありますので、例えば防災についても話し合いが進んでいるところがあります。実施の段階にきた時に、実施をするための組織的、また、予算的なものが、現状では十分に対応できないものがございます。その辺を今後どのように私どもが、サポートして行けるのかが課題として上がってきております。それから、先ほどコミュニティサポート主任の話をいたしました、教務主任又はそれに準ずる職員が係わっておりますけれども、経験5年未満の職員も係わって、学校の中で力を発揮しております。若い職員が増えてきている中で、地域との関わりの中で市川の教育が大きく進んでいるということを知っていただくことが必要と考えております。このことを中心とした研修を充実して、計画的に行なうことも課題として考えております。いずれにいたしましても、定型のない中でこの事業を進めていただいております。引き続きまして、実践例の提示を中心として、各学校の実態にあった活用の方法について、様々な情報提供、サポートをしていきたいと考えております。以上でございます。

○ 井関委員

成功の事例をメディアを通じて、知ることができますか。

○ 地域教育課長

年に3回、コミュニティサポートを各学校で支えている委員長、校長、教頭を集めた会議の中で、実践事例発表がございました。それはあくまでも長の方に対するものであって、一般としては形として定型はないのですけれども、例えばケーブルテレビを使って、新しい実践を紹介していただくとか、ミニコミ誌を使って、掲載していただくことを行なっております。

○ 井関委員

地域のみなさんが、我々も参加しようとしてくださると一番いいと思うのですが、いかがでしょうか。

○ 地域教育課長

どんどん進んでいけば、それなりの取組みも出てくると思いますので、その他たくさんの市民の方々にピーアールすることも考えていかなければならないと考えております。

○ 井関委員

NPOを使っていくといいと思います。喜んで自分たちの仕事として活動すると思います。その活動結果を報告するような場があれば、十分機能します。

○ 吉岡委員

真間小学校で日本伝統を守る会が活動をしていて、お辞儀の仕方やお茶の

作法などを教えています。そのような事をみなさんにピーアールすると自分たちもやってみようという方がいるように思います。

○ **五十嵐委員長**

教育委員会外の方たちとのコミュニケーションをとるというプロジェクトもあるようですので、また、何かございましたらご報告お願いします。続いて、(3)児童・生徒スポーツ国際交流(サッカー)について説明してください。

○ **スポーツ推進課長**

今回、児童・生徒の国際交流と共に、国民体育大会の開催の決定の報告についても簡単にご説明させていただきます。資料の5ページ、6ページになります。サッカー以外でも国際交流を行なっておりますので、現状なども説明させていただきます。一点目としましては、昨日、出発しました日中友好卓球大会に小学生2名が参加をしております。日中友好35周年記念ということで、5年ごとの記念大会を行なっているものですが、本年は8月1日から6日に北京で開催されます。昨日、出発しまして、6日の帰国予定になっております。樂山市とペアーなどを組みまして、友好を深める大会を開催することになっております。もう一点は少年野球についてですが、少年野球については、昨年より交流を開始しました。昨年、韓国の原州市の一山小学校から代表メンバーが訪れて試合を行なったものですが、本年は市川から代表メンバーが韓国の一山小学校を訪れて、試合を行なうものです。8月3日から6日まで訪れる予定になっております。続きまして、サッカーについて説明させていただきます。6ページの小学生のサッカーは、ドイツバイエルン州サッカー協会と交流を行なっているものですが、小学生12名が参加し、8月10日から20日までの11日間訪問する予定になっております。ローゼンハイムもインツェルも休暇村で、サッカー協会の主催で行います。続きまして、ブラジルの中学生サッカー訪問については、本年10回の記念大会ということで、ブラジルのジーコセンターの主催で行なっているものですが、こちらから市長並びに教育長に招待状が届いておりまして、共にブラジルに訪問する予定になっております。期間は8月13日から22日までで、中学生のメンバーは先に出発し、練習を開始します。市長並びに教育長は16日からブラジルを訪問する予定になっております。リオデジャネイロでは、領事館の表敬訪問、ジーコサッカーセンターへの感謝状及び記念品の贈呈を行なうことになっております。サッカーの観戦並びに大会の観戦を行なう予定になっております。続きまして、国体の開催について説明いたします。7月18日に日本体育協会の理事会において、第65回国民体育大会が千葉県で行なわれることが正式に決定されました。会期は平成22年9月25日から10月

5日の5日間、市川市ではハンドボールの競技を行なう予定になっております。会場は国府台の市民体育館、塩浜体育館、また、市川学園の古賀記念体育館をお借りして開催する予定になっております。市川市では、成年男子、少年女子、成年女子の試合を行なうものですが、平成20年に実行委員会を発足させて、21年に社会人のジャパンオープントーナメントハンドボール大会の開催を予定しております。そして、平成22年に本大会の開催になります。以上でございます。

○ **五十嵐委員長**

ありがとうございました。(4)市川市住民基本台帳カードの利用に関する条例等の一部改正について説明してください。

○ **中央図書館長**

住基カードについては、その普及促進のために、カードにいろいろ便利なサービス機能を持たせるなどの努力がなされているところです。この度、その一つとして、また、市民の利便性の向上を図るため、住基カードに図書館カードとしての機能を新たに付与するという計画を進めております。本件は、そのサービス稼働に向けて、住基カードの多目的利用について定めている当該条例のほか、関連条例の改正を行なうというものです。この計画は、情報システム部門が中心となりまして、本年2月からほぼ半年にわたって関係部署との検討を進めてまいりまして、ようやく来週8月6日、執行機関としての最高意思決定機関である庁議に付す運びとになっております。そこで政策決定されれば、当該条例等の改正を議会に提案をすることとなるわけですが、本件は、教育委員会が設置する教育機関としての図書館がサービス主体となりますことから、教育委員会が提案主体となります。このため、議会提案前に教育委員会に議案としてお諮りし、ご承認いただくことが必要となります。しかしながら、本件は、9月議会での提案が予定されていることから、スケジュール的に9月定例教育委員会でお諮りするのが困難な状況です。そのような状況ですので、本件については、教育長の臨時代理という形で対応させていただき、9月定例教育委員会においては、その報告という形にさせていただきたいと考えております。なお、住基カードに図書館カードとしての機能を付与する方法ですが、図書館の資料管理がバーコード方式で行なわれております関係から、住基カードのICカード機能を使用するというのではなく、住基カードにバーコードが印字されたテープを貼付することで対応することとしております。以上でございます。

○ **西垣委員**

すでに住基カードを持っている方はバーコードを貼付するということですね。

○ **中央図書館長**

住基カードをお持ちの方は、図書館にお越しただいて、住基カードにバーコードを貼付してさしあげることになります。図書館カードに関しましては、回収をいたします。

○ **五十嵐委員長**

ありがとうございました。それでは暫時休憩の後、引き続き議事に入ります。議案 25 号については、会議規則第 10 条の規定により指定する者以外は退席することとなります。教育次長・各部の部長・次長及び指導課長、教育総務課長以外は退席してください。それでは、暫時休憩といたします。

— 暫時休憩 —

○ **五十嵐委員長**

それでは、議事を再開いたします。議案 25 号 平成 20 年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ **指導課長**

資料は 1 ページになります。提案理由としましては、公立学校の教科用図書の採択権限は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 23 条第 6 号に定められているとおり、市町村教育委員会にございます。従いまして、平成 20 年度に使用する小中学校の教科用図書及び特別支援学校並びに小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書について、採択する必要がございます。なお、児童・生徒が使用する教科書については、市川市、浦安市の二市で構成する葛南西部採択地区協議会で同一の教科用図書を採択することとなっております。両市による採択協議会が開催され、本市からは西垣教育長、五十嵐委員長、加藤校長会連絡協議会会長、赤石特別支援学校長、佐藤 P T A 連絡協議会会長と私の 6 名が協議会委員として出席いたしました。採択に係わる具体的な内容ですが、一つは平成 20 年度に小中学校で使用する教科用図書については、平成 19 年度と同一の教科用図書を選定すること、二つ目として、平成 20 年度に小中学校の特別支援学級及び特別支援学校で使用する学校教育法第 107 条の定めによる一般図書を選定することですが、今年度の実質的な協議は学校教育法第 107 条の定めによる一般図書の選定について行ないました。この 107 条の定めによる一般図書については、7 月 26 日の第 2 回、採択地区協議会において、両市、計 3 名の研究調査員からの調査結果の報告を受けた後、選定について慎重に協議しました。その選定結果については、配付いたしました資料のとおりでございます。これにより議決いただきたいと提案するものでございます。よろしく願いいたします。

- **西垣委員**  
選定された教科用図書は年々増えていくことになりますか。
- **指導課長**  
毎年、新しく選定される図書もありますし、何冊かは抜けていくことになります。常に 100 冊程度の図書が採択されている状況です。今年度は 103 冊で、来年度は 108 冊になります。
- **五十嵐委員長**  
他に質疑がないようですので、議案第 25 号を採決いたします。ご異議はございませんか。
- **他の委員**  
異議なし。
- **五十嵐委員長**  
異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは、これもちまして平成 19 年 8 月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後 2 時 55 分閉会)